

返戻金制度について

弊社の返戻金制度は以下の通りです。

求職者が就業して 3 か月以内に自己都合に因る退職、就業規則で規定する懲戒解雇となった場合は、紹介手数料の 50%を返金します。

但し、被採用者の責に因らない解雇、雇用主に起因する退職、被採用者の死亡、天災事変等の不測の事態、その他弊社の免責が妥当と判断される事由の場合は、この限りではありません。

また、求人者との契約において上記と異なる取り決めを行う場合があります。

上記の離職の場合でも、求職者にご負担いただく費用等は一切ありません。

許可番号 23-ユ-301831
合同会社 AIM ジャパン
名古屋市昭和区広池町 34-2